令和 8 年度 GPTA 研究助成金 応募要項

(令和7年8月3日制定)

1. 研究助成の目的

- 群馬県理学療法士協会における理学療法学研究の活性化
- 将来性のある研究に対して研究費を補助し、学術的・臨床的発展を促進する
- 群馬県内の若手療法士の研究を支援する

2. 申請者の資格

- 研究代表者は群馬県理学療法士協会の会員であること
- 本事業の規定に則り研究を完遂し、成果報告を行える者

3. 募集期間

- 申請書類の提出期間:令和7年12月1日~12月31日(必着)
- 採択結果の通知:令和8年4月頃

4. 申請方法

- 1. GPTA ホームページから「GPTA 研究助成金申請書」「予算見積書」をダウンロードして必要事項を記 入する
- 2. 研究助成金申請フォームに必要事項を記入し、上記「GPTA 研究助成金申請書」「予算見積書」をアップロードする。※フォームからの自動返信メールを確認すること。
- 3. 必要に応じて、選考過程で修正を求められる場合あり

5. 申請の留意事項

- 申請した研究は、倫理審査委員会の承認を得て実施すること。なお、申請時に倫理審査委員会の承認 を得ている必要はないが、未承認で実施した場合や承認が得られなかった場合には助成金を全額返却 すること。
- 厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「厚生労働科学研究における利益相反 (Conflict of Interest: COI)の管理に関する指針」などの医学研究に関する指針(※1)を必ず熟読すること。
 - 1 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html
- 利益相反について開示すること。

6. 研究費の申請額上限・使用期限

- **補助金上限**:10 万円(申請額が上限を超えるものは受付不可)
 - o 他の公的資金との併用可(併用する場合は明記)
 - o 交付後の使途変更には事前届出が必要
- 使用期限:令和9年3月31日まで

- o 決算書提出期限:令和9年7月1日
- o 支給は4月末頃の見込みで、支給決定前の4月1日以降さかのぼって使用可
- o 領収書のあて名は「群馬県理学療法士協会」に統一

7. 補助金の使途

認められる支出例

- データ収集のための交通費
- 研究協力者への謝礼金(研究責任者および研究分担者は除く)※医療系有資格者 1,500 円/時間、学生等 1,000 円/時間程度を目安とする
- 物品購入費(評価器具・機器の使用に際して必要な消耗品)
- 研究成果を発表するための経費(学会参加費、旅費、英文校正費、論文投稿料等) ※助成額の10分の3を超えない場合に限る
- 研究資料の収集、印刷費、通信費、運搬費、研究実施場所借り上げ費等

認められない支出例

- パソコンや市販ソフト等、申請研究以外でも使用可能な物品
- 成果発表を伴わない学会参加費
- 会議費、飲食代
- 高額な交通費

グリーン車やビジネスクラス等、特別料金がかかるもの車の場合、1km=25円 を超える料金

その他

一般的な市価価格からかけ離れた価格の消耗品

高級な筆記具や衣装代

時給 2,000 円を超える謝金

社会通念上適正と見なされない費用

8. 選考方法と採択件数

- 書面審査および対面審査を行い、理事会にて採択可否を決定する。
- 研究支援部の部員が関与している申請については、当該部員は審査を担当しない。
- 採択予定件数:最大5件

※経験年数や研究歴を問わず応募可能だが、今後の研究活動の普及を考慮して若手や経験が浅い者を優先する ことがある。

9. 選考結果の通知方法

- 研究代表者宛に電子メールで通知
- 後日、会員向けホームページおよびメルマガで公表

10. 助成研究の成果報告

- 1. 学会発表および理学療法群馬への投稿
 - o 補助金交付から翌々年度末までに群馬県理学療法士学会での発表および理学療法群馬へ投稿

2. 助成報告書提出

○ 令和9年7月1日までに研究助成報告書を研究支援部へ提出

3. 成果発表の明記

- o 学会発表や論文発表時は「群馬県理学療法士協会 GPTA 研究助成金(採択番号)」を必ず明記
- o 英文の場合は"Research Grant from the Research Support Division of the Gunma Prefecture Physical Therapists Association (Grant Number)"

11. 研究補助金の返金

以下の場合、残金返金を求められることがあります。

- 1. 著しい不正があった場合
- 2. 使途が規定外と判断された場合
- 3. 翌年度末までに報告書を提出しなかった場合
- 4. 翌年度末までに学会発表を行えず、かつ理由書が未提出または理事会承認が得られなかった場合

12. 申請書の提出先

- 群馬県理学療法士協会 HP 研究支援部 GPTA 研究助成金申請フォームより提出
- URL: https://gunma-pt.com/?page_id=15488

13. お問い合わせ先

●太田医療技術専門学校

群馬県理学療法士協会 学術局 研究支援部

E-mail: s.tamura1994@gmail.com

※お問い合わせは E-mail でお願いします